

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の情報をお知らせいたします。

対象期間 2023年4月1日 から 2024年3月31日 まで

事業所の名称	株式会社ベネッセMCM 西日本事業所
事業所の所在地	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原2-1-3 SORA新大阪21 18階

1. 派遣労働者数

2024年6月3日現在 派遣労働者数	30 人
--------------------	------

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2023年度 派遣先事業所数	178 件
----------------	-------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額・全業務平均)	22,893 円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間あたりの額・全業務平均)	16,448 円
2023年度 マージン率(小数点第2位以下四捨五入)	28.2%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、雇用保険料・労災保険料、有給休暇費用、教育訓練費・福利厚生費なども含まれています。

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	06-4797-5200
------------------	--------------

教育訓練の内容等	対象となる派遣労働者	訓練の方法	訓練費負担	賃金支給
現場のルール・フロー	派遣中	OJT	無償	有給
医療、介護に関する事例検討	派遣中	OFF-JT	無償	有給
高齢者虐待防止	派遣中	OFF-JT	無償	有給
個人情報保護	派遣中	OFF-JT	無償	有給

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結している(協定の有効期間の終期:2025年3月31日)
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	介護サービスの職業、保健師、助産師、看護師、保健医療サービスの職業、医療技術者、福祉施設指導専門員、保育士、その他の社会福祉の専門的職業、医療・介護事務員の業務に従事する従業員

6. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生等	社会保険、雇用保険、年次有給休暇、産前産後休業、育児休業、介護休業、健康診断
-------	----------------------------------------